

農林水産関係工事等監督要領 新旧対照表

新	旧
<p>第1条～第5条 (略)</p> <p>第6条 監督員は、別記の「監督業務の内容(工事編)」、「監督業務の内容(委託業務編)」及び「施工プロセス」のチェックリストに基づき、監督を実施する。</p> <p>第7条～第8条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>この要領は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、平成23年7月1日から施行する。</p> <p>この要領は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、令和5年4月1日から施行する。</p> <p>別記「監督業務の内容(工事編)」 (略)</p> <p>別記「監督業務の内容(委託業務編)」 (略)</p> <p>「施工プロセス」のチェックリスト(1/5)管理番号： P2～</p>	<p>第1条～第5条 (略)</p> <p>第6条 監督員は、別記の「監督業務の内容(工事編)」、「監督業務の内容(委託業務編)」及び「施工プロセスのチェックリスト」に留意し監督を実施する。</p> <p>第7条～第8条 (略)</p> <p>附 則</p> <p>この要領は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、平成23年7月1日から施行する。</p> <p>この要領は、平成27年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、平成28年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、平成31年4月1日から施行する。</p> <p>この要領は、令和3年4月1日から施行する。</p> <p>別記「監督業務の内容(工事編)」 (略)</p> <p>別記「監督業務の内容(委託業務編)」 (略)</p> <p>「施工プロセス」のチェックリスト(1/5)管理番号： P2～</p>

農林水産関係工事等監督要領 新旧対照表

新										旧											
「施工プロセス」のチェックリスト(1/5) 管理番号: 1. 工事名: 2. 工期: 3. 事務所名: 4. 請負者: ① 「施工プロセス」のチェックリストは、工事標準仕様書(農地関係,林務関係) (以下それぞれ「農仕」「林仕/森林仕」という。),愛知県公共工事請負契約約款(以下「約款」という。)等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等(基本的に専任監督員)が確認する。 ② 摘要欄に記載した該当項目に基づきチェックする。該当しない場合は、該当外の欄にチェックする。 ③ チェック時期欄では、書類もしくは現場等で確認した月日を記録する。それに伴う指示事項又は是正状況等があれば、チェックリスト(5/5)に詳細を記載する。 ④ 「施工プロセス」のチェックリスト(1/5)～(4/5)以外の監督の記録は、チェックリスト(5/5)に記載する。										「施工プロセス」のチェックリスト(1/5) 管理番号: 1. 工事名: 2. 工期: 3. 事務所名: 4. 請負者: ① 「施工プロセス」のチェックリストは、工事標準仕様書(農地関係,林務関係) (以下それぞれ「農仕」「林仕」という。),愛知県公共工事請負契約約款(以下「契約約款」という。)等に基づき、施工に必要なプロセスが適切に施工されているかを監督員等(基本的に専任監督員)が確認する。 ② 摘要欄に記載した仕様書、契約約款等の該当項目に基づきチェックを行う。該当しない場合は、該当外の欄にレマークを記入する。 ③ チェック一覧表欄中、網掛けは、任意の上乗せ項目、記録は、確認できる記録方法であれば、可とし、(契約後)は、当初契約後、(変更後)は、工期内に行う契約変更後とする。(本文削除) ④ チェック欄では、書類もしくは現場等で確認した月日、及びその内容がOKであれば□にレマークを記入し、OKでなければ、チェックリスト(5/5)に指示事項又は是正状況等を記録する。 ⑤ 「施工プロセス」のチェックリスト(1/5)～(4/5)以外の監督の記録は、チェックリスト(5/5)に記載する。											
項 目 別	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	該 当 外	チェック時期			摘 要	成 績 評 定 項 目		項 目 別	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)			該 当 外	摘 要		
					着手時	施工中	完了時								着手時	施工中	完成時				
1 施 工 体 制 一 般	I 施 工 体 制 一 般	○現場代理人等通知書(新設)	・契約締結後5日以内に提出された。 (契約後、変更時)	□	/	/	/	約款 第11条第1項 農仕 第1編1-1-9 林仕 第147条 森林仕 第145条			1 施 工 体 制 一 般	I 施 工 体 制 一 般	○工程表(項目削除)	・契約締結の5日以内に、工程表が提出された。 (契約後)	□	/	/	/	/	契約約款第3条 農仕 第1編1-1-4 林仕 第105条	
		○請負代金内訳書(新設)	・契約締結後14日以内に提出された。 (契約後)	□	/	/	/	約款 第3条 農仕 第1編1-1-4 林仕,森林士 第104条					○コリンズ登録(請負金額500万円以上の建設工事)	・監督員の確認を受け、契約締結後等の10日以内に、登録機関に登録申請された。 (受注時、変更時、完了時)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-6 林仕 第107条	専 1.1-5
		○建設業退職金共済制度等(加入の必要がある場合)	・掛金収納書の写しが契約締結後1ヶ月以内提出された。もしくは、提出できない理由が書面で提出された。 (建退共/林退共共通)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項 森林仕 第143条第4項					○建設業退職金共済制度等(加入の必要がある場合)	・掛金収納書の写しを契約締結後1ヶ月以内に提出した。もしくは、提出できない理由が書面で提出した。 (契約後)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項	
		○加入証明書、掛金納付状況票/退職金試算票の写しが提出された。(中退共等)(新設)		□	/	/	/	森林仕 第143条第3項					○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)	・建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項	
		○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)		□	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項					○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)	・建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項	
		○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)		□	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項					○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)	・建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項	
		○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)		□	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項					○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)	・建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項	
		○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)		□	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項					○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)	・建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項	
		○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)		□	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項					○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)	・建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項	
		○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)		□	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項					○建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。(施工時1回程度)	・建設業退職金共済制度適用事業主工事現場の標識が現場に掲示されている。 (施工時1回程度)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-50第4項 林仕 第145条第5項	
○施工体制台帳(下請負がある工事)	○施工体制台帳を備え付け、かつ、同一のものが提出された。(施工時の当初、変更時)		□	/	/	/	建築 第24条の7 入契 第15条第2項 農仕 第1編1-1-13第1項 林仕 第112条第1項 森林仕 第111条第1項			○施工体制台帳(下請負がある工事)	・施工体制台帳を備え付け、かつ、同一のものが提出された。 (施工時の当初、変更時)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-13第1項 林仕 第112条第1項				
	○施工体制台帳に必要事項が記載されている。また、必要な書類が添付されている。(施工時の当初、変更時)		□	/	/	/	建築 第14条の2第1,2項 森林仕 第111条第1項			○施工体制台帳(下請負がある工事)	・施工体制台帳に必要事項が記載されている。また、必要な書類が添付されている。 (施工時の当初、変更時)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-13第3項 林仕 第112条第3項				
	○施工体制台帳に必要事項が記載されている。また、必要な書類が添付されている。(施工時の当初、変更時)		□	/	/	/	建築 第14条の2第1,2項 森林仕 第111条第1項			○施工体制台帳(下請負がある工事)	・施工体制台帳に必要事項が記載されている。また、必要な書類が添付されている。 (施工時の当初、変更時)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-13第3項 林仕 第112条第3項				
○施工体系図(下請負がある工事)	○施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。(施工時の当初、変更時)		□	/	/	/	入契 第15条第1項 農仕 第1編1-1-13第2項 林仕 第112条第2項			○施工体系図(下請負がある工事)	・施工体系図を現場の工事関係者及び公衆の見やすい場所に掲げている。 (施工時の当初、変更時)	□	/	/	/	/	農仕 第1編1-1-13第3項 林仕 第112条第3項				
	○施工体系図に記載のない建設業者が作業していない。(施工時適宜)		□	/	/	/			○施工体系図(下請負がある工事)	・施工体系図に記載のない建設業者が作業していない。 (施工時1回/2～3ヶ月程度)	□	/	/	/	/						

新										旧														
「施工プロセス」のチェックリスト(2/5)										「施工プロセス」のチェックリスト(2/5)														
項目	細目	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	該当 除外	チェック時期			摘要	成績評 定項目		項目	細目	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)			該当 除外	摘要					
					着手時	施工中	完了時								着手時	施工中	完成時							
1	I 施工 体制 一般	○一括下請負の禁止(下請負がある工事)	・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時の当初、変更時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	約款第8条 農林第1編1-1-12第1項 林林第111条第1項			I 施工 体制 一般	○一括下請負の禁止	・元請負人がその下請工事の施工に実質的に関与している。 (施工時の当初、変更時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/			農林第1編1-1-12第1項 林林第111条第1項				
			・建設業許可を受けたことを示す標識を公表の見やすい場所に設置し、主任(監理)技術者を正しく記載している (施工時1回程度)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	建業第40条					建業第40条											
		II 配置 技術者 / 現場 代理人	○現場代理人及び現場責任者	・現場代理人は現場に常駐している。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	約款第11条第2項			II 配置 技術者 / 現場 代理人	○現場代理人及び現場責任者	・現場代理人は現場に常駐している。 常駐していない場合は是正させ、チェック表(5/5)に記載する。 (施工時1回/2~3月程度)	<input type="checkbox"/>	/	/	/			契約約款第11条第2項			
				・現場代理人及び現場責任者は、監督員との連絡調整及び対応を行っている。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	約款第1条第5項					契約約款第1条第5項										
		II 配置 技術者 / 現場 代理人 ・ 監理 技術者 等	○専門技術者(配置が必要な場合)	・施工に必要な専門技術者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	建業第26条の2第1項			II 配置 技術者 / 現場 代理人 ・ 監理 技術者 等	○専門技術者(配置が必要な場合)	・施工に必要な専門技術者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/			建業第26条の2第1項			
				○作業主任者(配置が必要な場合)	・施工に必要な作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労安第14条					○作業主任者(配置が必要な場合)	・施工に必要な作業主任者を選任し、配置している。 (施工計画時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/			労安第14条	
				○監理技術者等(主任技術者・監理技術者・監理技術者補佐)の専任性	・監理技術者資格者証を確認した。(監理技術者が配置された場合) (着事前、変更後)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農林第1編1-1-9 林林第147条					○主任(監理)技術者	・監理技術者資格者証の携帯、その内容及び監理技術者講習修了証の携帯を確認した。(監理技術者が配置された場合) (着事前、変更後)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	/			農林第1編1-1-9 林林第147条
				・当該工事現場に専任であった(監理技術者等に専任が求められる場合) (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農林第1編1-1-9 林林第147条					・現場に常駐していた。(監理技術者及び主任技術者等に専任制が求められる場合) (施工時1回/2~3月程度立会時)			<input type="checkbox"/>	/	/	/	/			農林第1編1-1-9 林林第147条
				・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時適宜、打合せ時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農林第1編1-1-29第1項 林林第127条					・施工計画や工事に係る工程、技術的事項を把握し、主体的に係わっていた。 (施工時、打合せ時)			<input type="checkbox"/>	/	/	/	/			農林第1編1-1-29 林林第127条 主任技術者を配置しない工事は、対象外
				・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/						・施工に先立ち、創意工夫又は提案をもって工事を進めている。 (施工時適宜)			<input type="checkbox"/>	/	/	/	/			
○下請負者の把握	・下請負者が愛知県工事指名競争入札参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農林第1編1-1-12第1項 林林第111条第1項			○下請負者の把握	・下請負者が愛知県工事指名競争入札参加資格者である場合には、指名停止期間中でない。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	/			農林第1編1-1-12第1項 林林第111条第1項						
○設計図書 の照査等	・設計図書の照査が行われ、結果報告(連絡)を受けた。 (着事前、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農林第1編1-1-3第2項 林林第103条第2項					I 施工 管理 状況	○設計図書の照査等	・契約書第19号第1項第1号から第5号に係わる設計図書の照査を行っている。 (着事前、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	/			農林第1編1-1-3第2項 林林第103条第2項			
○現場との相違 事実が確認 できる資料 を 書面により 提出して 確認 を受けた。 (現場との 相違事実 がある 場合)	・現場との相違事実が確認できる資料を 書面により提出して確認を受けた。(現場 との相違事実がある場合) (着事前、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	約款第19条第1項 農林第1編1-1-3第2項 林林第103条第2項			・現場との相違事実が確認できる資料を 書面により提出して確認を受けた。(現場 との相違事実がある場合) (着事前、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>			/	/	/	/			約款第19条第1項 農林第1編1-1-3第2項 林林第103条第2項					
II 配置 技術者 / 現場 代理人 ・ 監理 技術者 等	○施工計画書	・架空線、地下埋設物等の調査が行われ、結果報告(連絡)を受けた。(新設) (着事前、変更時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農林第1編1-1-35第21,22,25 項 林林第130条第23,24,30項 森林林第128条第23,24,29項			II 配置 技術者 / 現場 代理人 ・ 監理 技術者 等	○施工計画書	・施工(変更を含む)に先立ち、提出し (着事前、変更時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/			農林第1編1-1-5 林林第106条					
		・記載内容が現場施工方法と一致している。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/						・記載内容と現場施工方法が一致している。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/			農林第1編1-1-5第2項 林林第106条第2項					
		・記載内容(作業手順書等)と現場施工 体制が一致している(項目削除)。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農林第1編1-1-5第2項 林林第106条第2項					・記載内容(作業手順書等)と現場施工 体制が一致している(項目削除)。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/			農林第1編1-1-5第2項 林林第106条第2項					

農林水産関係工事等監督要領 新旧対照表

新										旧									
「施工プロセス」のチェックリスト(3/5)										「施工プロセス」のチェックリスト(3/5)									
項目 目次	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	該 当 外	チェック時期			摘 要	成 績 評 定 項 目		項目 目次	細 別	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	チェック時期(指示事項)			該 当 外	摘 要
					着手時	施工中	完了時								着手時	施工中	完成時		
2 施工 状況	I 施工 管理	○施工計画書	・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)		/	/	/	農仕 第1編1-1-5第1項 林仕 第106条第2項 森林仕 第106条第2項	専 2. I-1		○施工計画書	・記載内容が、設計図書・現場条件等を反映している。 (着手前、変更時)		/	/	/	農仕 第1編1-1-5第2項 林仕 第106条第2項		
			・管理基準の定めがない工種について、予め承認を得ている。(新設)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-5第1項 森林仕 106条第2項 林仕 第106条第2項	専 3. I-7			○施工管理 ・工事材料管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理している。 (施工時適宜)		/	/	/		
			・創意工夫、地域貢献で実施する項目について事前に承認を得ている。(新設)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-5第4項 林仕 第106条第5項 森林仕 第106条第5項				・出来形、品質管理	・品質確保のための対策など施工に関する工夫を 書面 で確認できる。 (施工時適宜)		/	/	/		
			・各種(試行)要領等の実施に当たり、具体的な計画が記載されている。(新設)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-5第3項 林仕 第106条第2項 森林仕 第106条第2項 各種要領等による				・日常の出来形、品質管理が 書面 で確認できる。 (施工時適宜)		/	/	/			
		○施工管理 ・工事材料管理 ・出来形、品質管理	・工事材料の資料の整理及び確認がされ、管理されている。 (施工時適宜)		/	/	/	専 2. I-8 検 2. I-11		○イメージアップ	・特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等により評価されるものがある。 (施工時適宜)		/	/	/				
			・品質確保のための対策など施工に関する工夫を 書面 で確認できる。 (施工時適宜)	□	/	/	/	検 2. I-9			○検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・監督員の立会いにあたっては、あらかじめ立会いをしている。 (施工時適宜)		/	/	/	農仕 第1編1-1-24 林仕 第121条		
			・日常の出来形、品質管理が 書面 で確認できる。 (施工時適宜)		/	/	/	専 2. I-4,5			・段階確認の確認時期が、適切である。 (施工時適宜)		/	/	/	農仕 第1編1-1-24第6項 林仕 第121条第5項			
		○イメージアップ	・特記仕様書等に定められた事項や独自の取り組み又、地域等により評価されるものがある。 (施工時適宜)	□	/	/	/	林仕 第130条第9項 森林仕 第128条第9項		○工事の着手	・工事開始日後、30日以内(特記仕様書に定めのある場合はその期日まで)に工事に着手した。 (着手時)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-11 林仕 第110条	専 2. II-2		
			○検査(確認を含む)及び立会い等の調整	・監督員の立会いにあたっては、あらかじめ 手続き(調整) を行っている。 (施工時適宜)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-24 林仕 第121条		検 2. I-13	・起工測量が実施され、その結果報告(連絡)を受けた。(新設)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-45 林仕 第141条		
		○支給品	・支給品の受払い状況を帳簿等により、その残高を明らかにしている。 (施工時適宜)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-19第1項 林仕 第118条第2項		○建設副産物及び建設廃棄物の確認	・産業廃棄物管理票、マニフェスト管理台帳により適正に処理されている。 (施工時適宜、完了時)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-21第2項 林仕 第120条第2項	専 2. I-11 検 2. I-16		
			○建設副産物及び建設廃棄物の確認	・産業廃棄物管理票、マニフェスト管理台帳により適正に処理されている。 (施工時適宜、完了時)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-21第2項 林仕 第120条第2項		専 2. I-11 検 2. I-16	・建設廃棄物処理にかかる許証及び委託契約書の写し、運搬ルート図が提出された。(新設)	□	/	/	/	副産 第15条 農仕 第1編1-1-21第4項 林仕 第120条第5項	専 2. I-11 検 2. I-16	
		○建設副産物及び建設廃棄物の確認	・再生資源利用計画(実施)書及び再生資源利用促進計画(実施)書等が適時提出・掲示された。 (着手時、変更時、完了時、施工時適宜)	□	/	/	/	副産 第15,16条 農仕 第1編1-1-21第4,5項 林仕 第120条第5,6項		○指定建設機械の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用していることが確認できた。 (施工時適宜)	□	/	/	/	農仕 第1編1-1-39第5,6項 林仕 第134条第6,7項	専 2- I-12		
○指定建設機械の確認	・指定建設機械(排出ガス対策型・低騒音型・低振動型建設機械)を使用していることが確認できた。 (施工時適宜)		□	/	/	/	農仕 第1編1-1-39第5,6項 林仕 第134条第6,7項	専 2- I-12	・再生資源利用計画書及び再生資源利用促進計画書を所定の様式に基づき作成し、施工計画書に含め提出した。 (施工時適宜)		□	/	/	/	農仕 第1編1-1-21第4項 林仕 第120条第5,6項				
II 工程 管理	○工程管理	・履行状況を適切に管理し、月末及び完了時に報告している。 (施工時適宜)		/	/	/	約款 第12条 農仕 第1編1-1-31 林仕 第128条 森林仕 第126条	専 2. II-10	○工程管理	・履行状況を適切に管理し、月末及び完了時に報告している。 (施工時適宜)		/	/	/	農仕 第1編1-1-31 林仕 第128条	専 2. I-11 検 2. I-16			
		・工程に影響を与える要因を把握し、工程管理を行っていることが確認できる。(新設)		/	/	/	農仕 第1編1-1-31 林仕 第128条	専 2. II-2		・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果を書類で確認できた。 (施工時適宜)		/	/	/					
		・現場条件変更への対応、地元調整を積極的に行い、その結果について報告(連絡)を受けた。 (施工時適宜)	□	/	/	/	林仕 第139条 森林仕 第137条	専 2. II-4		・作業員の休日の確保を行った記録が整理されている。(項目削除) (施工時適宜)		/	/	/					
		・施工計画で示した休暇の確保を行っており、計画工程以外の時間外作業がない。(新設)		/	/	/	林仕 第140条 森林仕 第138条	専 2. II-8,9											

新									
「施工プロセス」のチェックリスト(4/5)									
項目	細目	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	該当 外	チェック時期			摘要	成績評 定項目
					着手時	施工中	完了時		
2	III 安全対策 施工状況	○安全活動	・災害防止協議会を設置し、記録がある。 (施工時適宜、完了時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労安 第30条第1項 林仕 第130条第11項 森林仕 第128条第11項	専 2.III-1
			・安全・訓練等を実施し、記録がある。 (施工時適宜、完了時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-35第10,12項 林仕 第130条第10,12項	専 2.III-2
			・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。 (施工時適宜、完了時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-35第8項 林仕 第130条第8項	専 2.III-2
			・工事現場の特性を反映した新規入場者教育を実施し、記録がある。 (施工時適宜、完了時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労規 第35条	専 2.III-3
			・下請業者からの安全書類(作業員名簿、免許・資格証の写、持込機械等使用届、危険物・有害物持込使用届、火気使用届、安全衛生管理計画書等)を常備している。 (施工体制台帳提出時、施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	建業、労安他 森林仕 第106条第2項	
			・過積載防止に取り組み、記録がある。 (施工時適宜、完了時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-41第17項 林仕 第136条第18項 森林仕 第134条第15項	専 2.III-5
			・使用機械、車輛等の点検整備等が管理され記録がある。 (施工時適宜、完了時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労規 第167条、170条他 森林仕 第160条第5項	
			・山留め、仮締切等の設置後点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜、完了時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労規 第373条	専 2.III-6
			・足場や支保工の組み立て完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜、完了時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労規 第244条、567条他 林仕 第130条第8項	専 2.III-6
			・保安施設等の整理・設置・管理的確である。 (施工時適宜、完了時)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-41第3項 林仕 第136条第4項 森林仕 第134条第4項	専 2.III-7
			・交通誘導員の有資格者[又は実務経験3年以上のもの]の合格証明書[又は履歴書]を確認した。 (施工時適宜[又は着手前])	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-41第13項第2号 林仕 第136条第14項第2号 森林仕 第134条第11項第2号	
			○安全パトロール指摘事項の処理 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/		
○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整した。 (着手前又は施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-43第3項 林仕 第139条第3項	専 2.IV-1		
	・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行った。 (着手前又は施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-43第5項 林仕 第139条第7項	専 2.IV-2,3		
	・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行った。 (着手前又は施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	約款第2条 農仕 第1編1-1-35第15項 林仕 第130条第15項	専 2.IV-4		

備考
 建業:建設業法
 建施:建設業法施行規則
 労安:労働安全衛生法
 労規:労働安全衛生規則
 入契:公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律
 約款:愛知県公共工事請負契約約款

災害:労働者災害補償保険施行規則
 副産:愛知県建設副産物リサイクルガイドライン実施要綱

※成績評定項目
 専:専任監督員の評定項目
 検:検査員の評定項目

旧									
「施工プロセス」のチェックリスト(4/5)									
項目	細目	確認項目	チェックリスト一覧表 (チェックの目安)	該当 外	チェック時期(指示事項)			摘要	
					着手時	施工中	完成時		
2	III 安全対策 施工状況	○安全活動	・災害防止協議会を設置し、活動した記録がある。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労安 第30条第1項	
			・店社パトロールを実施し、記録がある。 (項目削除) (施工時適宜1回/2~3月程度)	<input type="checkbox"/>	/	/	/		
			・安全・訓練等を実施し、た工事記録に記載記録がある。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-35第10,12項 林仕 第130条第10,12項	
			・安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録がある。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-35第8項 林仕 第130条第8項	
			・新規入場者教育を実施し、記録がある。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労規 第35条	
			・下請業者からの安全書類(作業員名簿、免許・資格証の写、持込機械等使用届、危険物・有害物持込使用届、火気使用届、安全衛生管理計画書等)を常備している。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	建業、労安他	
			・過積載防止に取り組んでいる記録がある。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-41第17項 林仕 第136条第18項	
			・使用機械、車輛等の点検整備等が管理され記録がある。 (施工時適宜1回/2~3月程度)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労規 第167条、170条他	
			・重機操作で、誘導員配置や重機と人との行動範囲の分離措置がなされた点検記録等がある(項目削除) (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労規 第151条の7、158条他	
			・山留め、仮締切等の設置後点検及び管理の記録がある。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労規 第373条	
			・足場や支保工の組み立て完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等により実施され、記録がある。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	労規 第244条、567条他	
			○安全パトロール指摘事項の処理 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-41第3項 林仕 第136条第4項	
○関係機関等	・関係官公庁等の関係機関との折衝及び調整を報告した。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-41第13項第2号 林仕 第136条第14項第2号			
	・地元住民等との施工上必要な交渉、工事の施工に関する苦情対応を適切に行い、報告した。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	農仕 第1編1-1-43第5項 林仕 第139条第7項			
	・隣接工事又は施工上密接に関連する工事の請負業者と相互に協力を行い、調整結果を報告した。 (施工時適宜)	<input type="checkbox"/>	/	/	/	契約約款第2条 農仕 第1編1-1-35第15項 林仕 第130条第15項			

備考
 建業:建設業法
 建施:建設業法施行規則
 労安:労働安全衛生法
 労規:労働安全衛生規則

「施工プロセス」のチェックリスト(5/5)(略)

新	旧
<p>様 式</p> <p>(参考) 監督員任命の方法 (略)</p>	<p>様 式</p> <p>(参考) 監督員任命の方法 (略)</p>
<p>様式1号</p> <p style="text-align: right;">第 号 年号 年 月 日</p> <p>様</p> <p style="text-align: center;">愛 知 県 知 事 ㊟ (所長 ㊟)</p> <p style="text-align: center;">監督員について (通知)</p> <p>監督員を下記のとおり定めました。(以下略)</p>	<p>様式1号</p> <p style="text-align: right;">第 号 平成 年 月 日</p> <p>様</p> <p style="text-align: center;">愛 知 県 知 事 ㊟ (所長 ㊟)</p> <p style="text-align: center;">監督員について (通知)</p> <p>監督員を下記のとおり定めました。(以下略)</p>
<p>様式2号</p> <p style="text-align: right;">第 号 年号 年 月 日</p> <p>様</p> <p style="text-align: center;">愛 知 県 知 事 ㊟ (所長 ㊟)</p> <p style="text-align: center;">監督員の変更について (通知)</p> <p>監督員を変更し下記のとおり定めました。(以下略)</p>	<p>様式2号</p> <p style="text-align: right;">第 号 平成 年 月 日</p> <p>様</p> <p style="text-align: center;">愛 知 県 知 事 ㊟ (所長 ㊟)</p> <p style="text-align: center;">監督員の変更について (通知)</p> <p>監督員を変更し下記のとおり定めました。(以下略)</p>
<p>参考：様式変更について (略)</p>	<p>参考：様式変更について (略)</p>